

岡山県行財政経営指針（素案） ～行革の成果を維持しつつチャレンジする県庁へ～

1 県行財政の現状と課題

これまでの行財政改革の取組により、収支不足が大幅に縮小するなど、本県財政は改善しているものの、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増などから今後も収支不足が見込まれている。さらには、国の財政状況等を踏まえれば、今後の地方一般財源総額の確保も予断を許さないことから、持続可能な財政運営を行うためには、引き続き、財政健全化の取組が求められている。

また、社会経済情勢の変化を捉えた施策を積極的に展開していくためにも、これまでの行財政改革の取組の成果を維持するとともに、コスト意識の徹底を図り、不断の改革・改善に取り組むことで、経費支出の効率化に徹することはもとより、県税をはじめとした歳入確保に努め、財政運営の健全化を図る必要がある。

さらに、南海トラフ巨大地震等の災害をはじめ、教育県岡山の復活や産業の振興・雇用創出など本県が直面している課題、地方分権改革に伴う国と地方の役割分担の見直し、国による各種制度の変更等に的確に対応することが求められている。

2 行財政経営指針の必要性

全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現に向けて、これまでの行財政改革の取組の成果を維持するとともに、将来を見据え、限られた資源を最大限に有効活用し、より効率的、効果的な行財政経営を行い、県政の羅針盤である「晴れの国おかやま生き活きプラン（仮称）」に掲げる政策目標の達成を支え、また、社会経済情勢の変化や県民ニーズに即応できる行財政基盤を確立するため、「行財政経営指針」を策定する。

3 行財政経営の基本理念

「顧客重視」、「コスト意識」、「スピード感」の3つの視点を持ち、不断の改革・改善に取り組み、「生き活き岡山」を実現するため、県民の要請に応えることのできる行財政経営を目指す。

顧客重視…… 職員一人ひとりがアンテナを高くして幅広く顧客のニーズを把握し、満足度を高める、相手に響く経営を行う。

コスト意識…… 同じコストであればより大きな成果を、同じ成果であればより少ないコストでの実施に努めるなど、コスト意識を持った経営を行う。

スピード感…… 時代の変化に即座に対応し、県民の求めるタイミングで行政サービスを提供するなど、スピード感のある経営を行う。

※顧客… 県民はもとより、本県への移住希望者や進出意欲を持った企業、国内外からの観光客などを含む。

4 行財政経営のための基本方針

(1) 不断の改革姿勢

職員一人ひとりはもとより県庁組織全体で、不斷の改革・改善に取り組む姿勢を持つ。

(2) チャレンジする組織風土

職員の意識改革や能力開発を図り、複雑多様化する行政需要に的確に対応するとともに、慣例や前例にとらわれず自由な着想で積極果敢にチャレンジする組織風土を醸成する。

(3) 執行体制の整備

「晴れの国おかやま生き活きプラン（仮称）」を積極的かつ着実に推進する執行体制の構築に取り組む。

(4) 持続可能な財政運営

これまでの行財政改革の成果を維持し、財政規律を守った持続可能な財政運営に努める。

(5) 将来も見据えた全体最適化

防災対策、高齢化の進展による社会保障関係費の増、国の動向など将来も見据えながら、幅広い県民の意見・ニーズを踏まえつつ、事業の選択と集中を徹底し、全体最適化を図る。

※全体最適化… 広い視野を持って、本県の現状や将来を見据えながら、限りある資源を効果的に配分し、県勢全体の発展を目指す。

5 推進期間

平成26年4月から平成29年3月までの3年間

6 県財政の現状と今後の見通し等

(1) 財政状況分析

①今後の収支見通し【参考資料1】

景気回復傾向により税収が増加の見込であることなどから、収支は改善しているものの、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増などから今後も収支不足が見込まれている。

②財政調整基金の積立状況【参考資料2】

収支不足等に備えるための財政調整基金（通常分）の残高について、標準財政規模に占める割合を比較すると、対全国比、対類似5団体比とも備えの少ない状況にある。

■財政調整基金（通常分）残高

平成25年度6月補正後 41億円

■標準財政規模に対する割合

平成23年度末 1.2%（全国平均3.4%、類似5団体平均4.1%）

※通常分… 本県では財政調整基金を「通常分」、「その他」で区分管理しており、「通常分」は突発的な財政需要、「その他」はあらかじめ見込まれている財政需要に備えるために積立を行っているものである。

※類似 5 団体… 栃木、群馬、長野、岐阜、三重

③財政健全化判断比率等の状況【参考資料3】

平成23年度決算時点では、平成19年度決算時点に比べ実質公債費比率、将来負担比率とも改善しており、財政の健全化が進んでいる。

■実質公債費比率

平成19年度 16.1% (全国平均13.5%、全国36位)

→ 平成23年度 14.6% (全国平均13.9%、全国19位)

■将来負担比率

平成19年度 253.3% (全国平均222.3%、全国33位)

→ 平成23年度 230.7% (全国平均217.5%、全国30位)

④県債残高の推移と将来推計【参考資料4】

臨時財政対策債の発行が高水準で続くことを前提とすれば、県債全体では増加を続ける見込みであるが、臨時財政対策債を除くと、県債残高は減少を続ける見込みである。

■県民1人あたりの県債残高（臨時財政対策債を除く）全国順位

平成19年度 17位 (542千円／人)

→ 平成23年度 17位 (508千円／人)

⑤県税収入率の推移【参考資料5】

県税の収入率は、徴収対策の取組の強化により、平成21年度以降年々上昇している。

■県税収入率

平成21年度 96.4% (全国平均96.1%、全国23位)

→ 平成24年度 96.9% (全国平均96.5%、全国17位)

⑥歳出予算の内訳（財政硬直化の状況）【参考資料6】

平成25年度当初予算では、人件費や公債費、社会保障関係費などの義務的経費が全体の約74%を占めており、財政の硬直化が進んでいる状況にある。

■平成25年度当初予算に占める義務的経費の割合

73.7% (人件費34.2%、公債費15.6%、社会保障関係費12.5%)

⑦本県の社会保障関係経費の状況分析【参考資料7】

高齢化の進展等により、現行制度を前提として、今後も年20～40億円程度増加していく見通しである。

■社会保障関係費の将来推計（一般財源ベース）

平成25年度 784億円 → 平成34年度 1,040億円

(2) 中長期目標

社会保障関係費の累増等により、年々財政の硬直化が進んでいく状況下においても、社会経済情勢の変化を捉えた施策を積極的に展開していくため、次のような目標を掲げ、持続可能な財政運営を行う。

①財政調整基金の積立目標（達成年度平成30年度）

財政調整基金（通常分）について、地方財政健全化法における実質赤字比率の財政再生基準を踏まえ、標準財政規模の5%に相当する額を最低限の積立目標とし、他県の状況等を踏まえ、更なる積立を目指す。

■標準財政規模の5%に相当する額

約210億円（平成24年度標準財政規模421,554,230千円）

- ②県債残高及び財政健全化判断比率（実質公債費比率・将来負担比率）
臨時財政対策債を除く実質プライマリーバランスの黒字を維持する。
また、財政健全化判断比率（実質公債費比率・将来負担比率）について、全国平均以上を目指していく。
- ③臨時の歳入対策に依存しない財政運営
特定目的基金からの借入れや企業局からの借入れ等臨時の歳入対策に頼らない財政運営を行う。
- ④退職手当債の発行抑制
公債費の増加による財政状況の悪化を防ぐため、退職手当債を発行しなくとも予算編成が可能となるよう目指していく。
- ⑤県税の収入率の向上
県税の収入率について、全国順位一桁台の収入率を目指していく。

7 推進に向けた取組

（1）歳出適正化

①義務的経費

○人件費

職員数の最適化を図るとともに、国や他の地方公共団体、民間との均衡原則に基づき給与を適切に決定する。

○公債費

退職手当債の発行抑制、実質的県債残高の縮小を図り、臨時財政対策債を除く実質プライマリーバランスの黒字を維持する。併せて、公債費の平準化を図るとともに、金利変動リスクの適切な管理を行う。

○社会保障関係費

健康寿命の延伸や在宅医療の推進などにより、医療費等の適正化を図り、社会保障関係費の適切な水準を維持する。

②一般行政経費

○運営費

これまでの行財政改革による施設の維持管理経費などの見直し内容を維持するとともに、見積方法の検証、経費削減の徹底を図る。

また、維持管理経費の縮減や資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントを推進していく。

○事業費

スクラップ・アンド・ビルトや事業終期を徹底するとともに、進行管理の徹底や事業効果の検証等により、予算の計画的執行を図る。

新規事業の実施に当たっては、事業の必要性や熟度、費用対効果を重視し事業選択を行う。また、費用対効果を測ることが困難である、又は費用対効果という概念になじまないものを実施する際には、説明責任を適切に果たしつつ、県に求められる役割から真に必要とされるものや県の戦略上特に重要なものに重点化する。

③投資的経費

大型公共事業を行う際に行われる費用便益分析（B/C）について、便益が費用を上回ることは当然であり、事業の必要性や熟度、費用対効果を重視

し事業選択を行う。その際には、得られる便益等について適切に情報開示を行い、県民の理解を得た上で事業を進める。

また、今後増加する公共施設の維持修繕費・更新費の最小化・平準化を図るため、アセットマネジメント手法を活用するなど、計画的な維持修繕、大規模施設の長寿命化等将来にわたって適切な管理を行う。

さらに、その他の大型事業で、真に必要かつ急を要する事業を計画するに当たっては、その所要額を見極めつつ、国庫補助金等の活用も合わせた全体としての財源確保を図るとともに、経費の平準化を行う。

(2) 歳入確保

○県税収入率の向上及び滞納額の縮減、税外滞納債権整理の推進

県税（個人県民税を除く）の徴収対策として、財産調査の徹底、迅速・厳正な差押え並びに公売及び取立の実施、徴収体制の充実に努めるとともに、納付方法の多様化を検討する。

個人県民税については、市町村との連携を強化し、特別徴収の徹底及び滞納整理推進機構による滞納整理の促進を図る。

また、税外滞納債権については、県が一丸となって組織を上げて徴収対策に取り組む。公平性の確保のため、払えるのに払わない者に対しては弁護士との連携による法的手段を活用するなどの対策を講じるとともに、生活が困窮している方など払いたくても払えない方の債権等については、財産調査等を適切に行った上で、債権の放棄等も行う。

○ふるさと納税の推進、宝くじの売上増加

ふるさと納税を推進するとともに、宝くじの一人あたり販売額全国平均以上を目指し、各種取組による販路拡大など積極的に販売促進を図る。

○使用料の適正化及び遊休資産の売却等

使用料の適正化及び適切な受益者負担の検討を行うとともに、未耐震の県有施設や未利用・低利用の県有資産等については、そのあり方を検討し、県として保有する意義の少ない資産についてリストアップし速やかに売却する。

また、資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントを推進していく。

○国への提案

政令指定都市への教職員定数等に関する権限移譲や給与負担に係る財源措置、国民健康保険制度の見直しや特定疾患治療研究事業の超過負担の解消などについて、国に対し地方の実態を踏まえた制度設計となるよう働きかけを行う。

また、臨時財政対策債の縮減・解消や元利償還の財源の確実な措置や、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保等に向けた積極的な働きかけを行う。

○産業振興等による税源の涵養

本県の充実した広域交通網や自然災害の少なさなど、国内有数の安全で安定性の高い操業環境という強みを生かし、市町村と連携しながら積極的な企業誘致活動を行う。

また、中小企業に対するきめ細かな支援策を一層強化していくとともに、引き続き、県内企業の技術力強化など新産業の育成や起業・創業の推進に

結びつけていく。さらに儲かる産業としての農林水産業の実現を目指す。

これらの税源涵養に繋がる施策を推進することで産業全体の底上げを図り、福祉や教育などに積極的に投資できる自立的な財政基盤を確立していく。

(3) 将来の財政負担への備え

大規模災害等の不測の事態や今後も発生が見込まれている収支不足に備えるための財政調整基金と、金利の急激な変動に備えるなど県債の償還を安定的に行うための減債基金への着実かつ計画的な積立を行う。

また、今後、増加する公共施設の維持修繕・更新や大規模事業案件など将来的に見込まれる財政負担に対応するための基金の新設を検討する。

(4) 各種評価制度の活用

包括外部監査、夢づくり評価、公共事業評価、大規模施設建設事業評価、試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき、施策及び事務事業の徹底した見直しを行い、その結果を予算へ反映させる。

(5) ファシリティマネジメント（県有施設の有効活用に向けた取組）

保有する県有施設等を経営資源と捉え、総合的かつ中長期的観点からコストと便益の最適化を図りながら、戦略的に管理・活用していくため、施設情報の一元化・共有化を進め、維持管理経費の縮減や施設の集約化、計画的な長寿命化対策等に取り組む。

(6) アセットマネジメント（公共土木・農林水産施設の効率的な管理）

高度経済成長期以降、集中的に整備した施設の老朽化が進行しており、安全性の確保が大変重要になっている。

今後増加が見込まれる維持修繕費・更新費の最少化・平準化を図るため、計画的に修繕等を行う「予防保全型維持管理」を導入し、長期的な視点から公共土木・農林水産施設の適切な管理に取り組む。

(7) 人材マネジメント及び組織風土の改革

社会経済情勢の変化や県民ニーズに対応した効果的な行政サービスを提供するとともに、自主的に考え方行動することができるリーダーシップを持った人材を育成するため、自治研修所における研修や職場研修（OJT）等を通じて職員の能力開発に積極的に取り組む。

また、組織の目標を職員一人ひとりが共有し、自らの行動目標にブレイクダウンすることにより、目標の達成に向けて積極的に取り組む姿勢を育むとともに、職員の能力や業務実績を的確に評価し、評価結果を給与や人事に活用することによって職員の士気を高め、意識改革や能力開発を図り、より質の高い行政組織への転換を目指す。

さらに、「ひとり1改善運動」の実施など、職員一人ひとりの「気づき」「発想」を改善につなげるとともに、コスト意識の醸成、慣例や前例にとらわれない自由な着想で積極果敢にチャレンジする組織風土づくりに取り組む。

(8) 執行体制

多様化、専門化する行政需要に迅速に対応しながら、「晴れの国おかやま生き活きプラン（仮称）」を積極的かつ着実に推進するため、スクラップ・アンド・ビルトを基本に、職員数の最適化を図りつつ、業務の内容に応じ、再任用職員や任期付職員なども含め、限られた人材を戦略的に配置するとともに、

効率的で効果的な組織の整備を進め、より実行力が発揮できる執行体制の構築に取り組む。

(9) その他

①公の施設・外郭団体

公の施設については、施設の設置意義の検証など不断の見直しに取り組むとともに、引き続き、コンセッション方式に係る国や他県の動向も踏まえつつ、PFIなど民間能力の活用方策を検討し、質の高いサービスの提供に努める。

また、外郭団体についても、「岡山県外郭団体の設立及び運営指導に関する指針」及び「岡山県外郭団体の見直し基準」に基づき、設立意義や事業の必要性、県の関与のあり方等の観点から不断の見直しに取り組む。

②地方分権

○地方分権改革

地方分権改革は、補完性の原則に基づく事務・権限、財源の大胆な移譲等を通じて、国全体の行政システムの最適化を図る取組であり、国と地方が協力し、税財源の在り方を見直しつつ、国の出先機関改革等を積極的に推進する。

また、効率的な行政運営や行政コストの縮減などの観点から、常に問題意識を持って現行制度を検証し、その見直しに取り組むとともに、国に対しても積極的に提案する。

○市町村への事務・権限移譲

事務処理特例制度に基づく市町村への権限移譲については、平成25年3月に策定した「市町村への事務・権限移譲推進方針」に基づき、人的・財政的な支援措置を講じつつ、個々の市町村の希望や提案に応じた、より柔軟な移譲に取り組む。

③広域連携

各県が施設等を一揃え持つ「ワンセット主義」から脱却し、限られた資源の有効活用や行政コストの削減を進めつつ、県域を越える広域的な課題に対応するため、近隣県や中四国各県と互いにメリットのある関係を保ちながら、防災や医療、産業振興、観光、中山間地域振興、地球温暖化対策など、様々な分野での広域連携を積極的に推進する。

④多様な主体との連携・協働

複雑多様化する県民ニーズに対応するため、民間の創意工夫やノウハウなどを積極的に活用しながら、質の高い行政サービスを提供するとともに、県民やNPO、企業、大学などがそれぞれの特性を生かし主体的に活動できる環境づくりを進め、多様な主体との協働をより一層推進する。

8 取組のフォローアップ

指針に基づく取組内容については、毎年度、検証を行いながら次年度の改革につなげるとともに、分かりやすく整理し公表する。

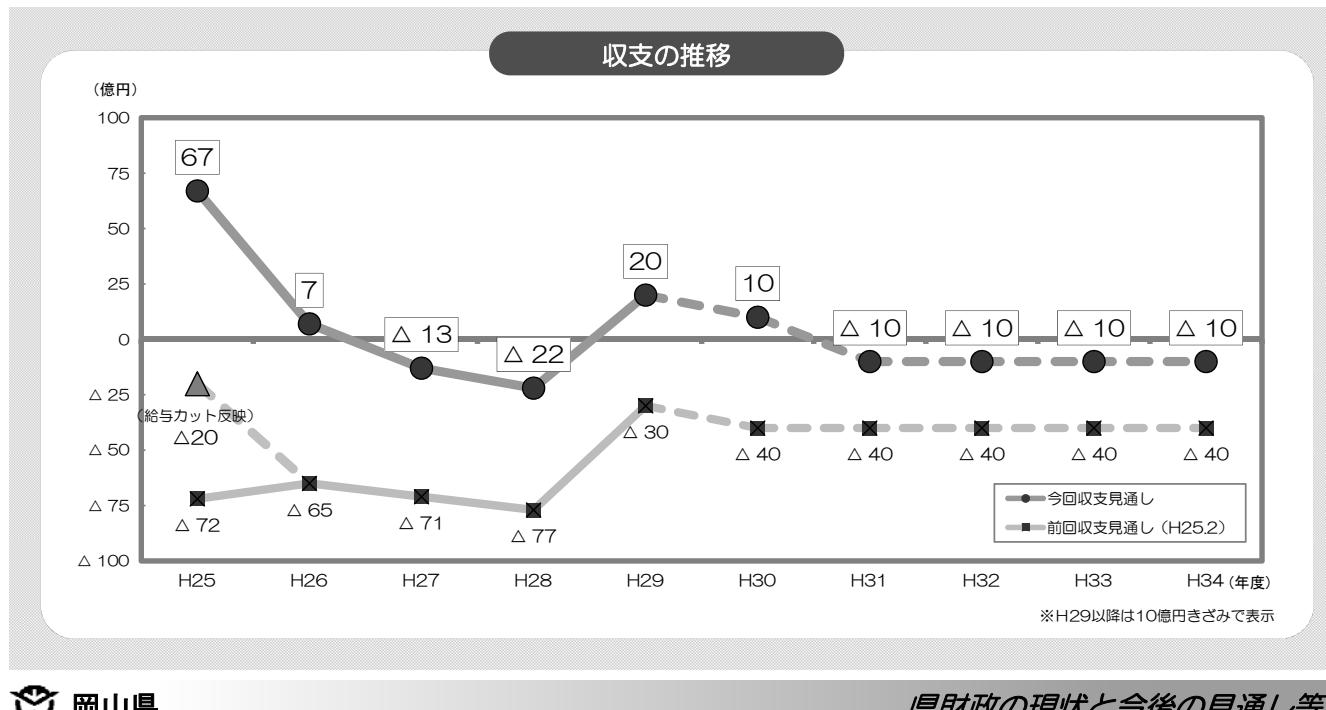
○今後のスケジュール

8月29日～9月30日	パブリック・コメントの募集
10月中下旬	パブリック・コメントの結果公表
11月	指針策定

(参考資料1) 岡山県の今後の収支見通し(粗い長期試算)

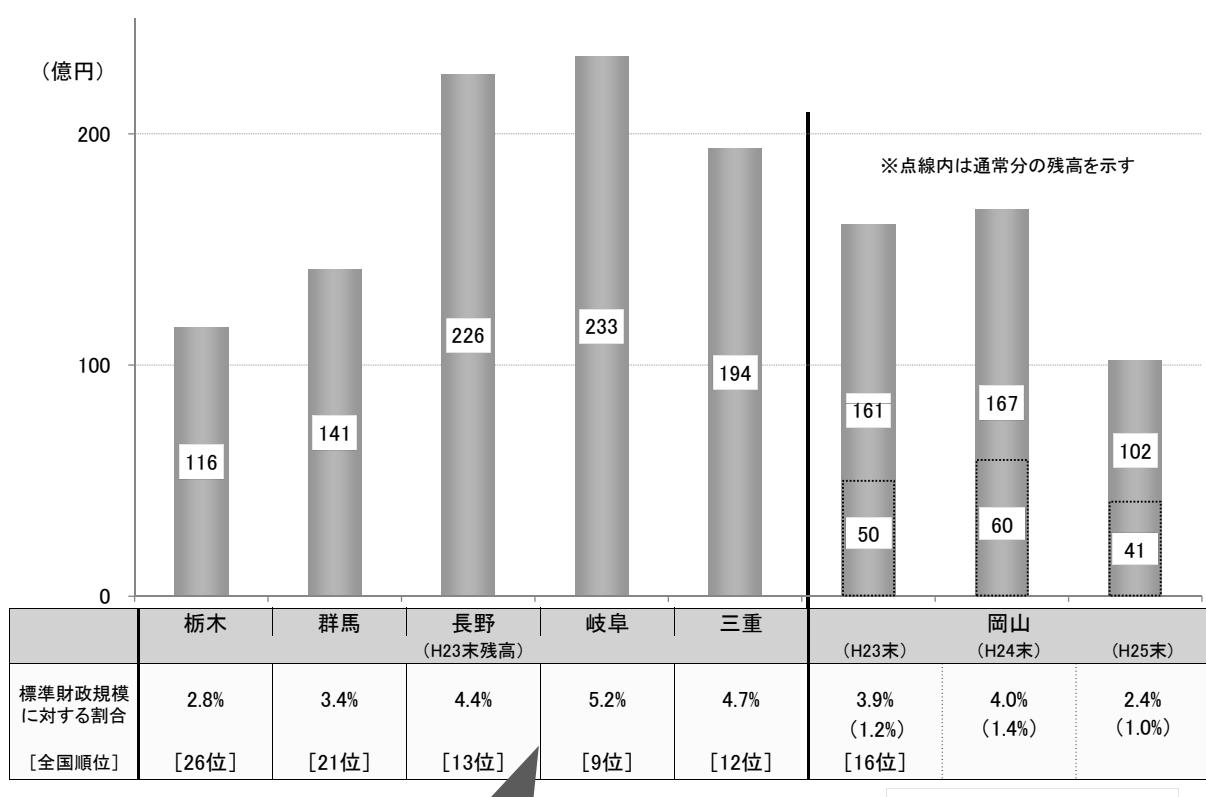
平成25年度の税収や地方交付税等の増見込みにより、25年度以降の収支についても、前回見通し(H25.2)より改善する見込みである

中期的には、社会保障関係費の増加により改善幅は小さくなるものの、全体としては前回とほぼ変わらない傾向となっている



県財政の現状と今後の見通し等

(参考資料2) 財政調整基金の積立状況



県財政の現状と今後の見通し等

(参考資料3) 財政健全化判断比率等の状況

財政健全化判断比率等

実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な公債費(地方債の元利償還金)の標準財政規模に対する比率
※早期健全化基準 25% 財政再生基準 35%

全国順位	都道府県名	比率
1位	東京	8.7%
2位	神奈川	9.2%
3位	群馬	9.9%
・	・	・
・	・	・
34位	新潟・佐賀	16.0%
36位	岡山・岐阜	16.1%
38位	愛媛	16.2%
全国平均		13.5%

全国順位	都道府県名	比率
1位	東京	1.5%
2位	神奈川	10.3%
3位	沖縄	11.0%
・	・	・
17位	山形・福島	14.4%
19位	岡山	14.6%
20位	愛知・山口	14.9%
・	・	・
全国平均		13.9%

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
※早期健全化基準 400%

全国順位	都道府県名	比率
1位	東京	82.9%
2位	沖縄	132.2%
3位	鳥取	151.3%
・	・	・
・	・	・
32位	滋賀	250.8%
33位	岡山	253.3%
34位	広島	258.3%
全国平均		222.3%

全国順位	都道府県名	比率
1位	沖縄	91.2%
2位	東京	92.7%
3位	鳥取	123.3%
・	・	・
29位	滋賀	229.4%
30位	岡山	230.7%
31位	秋田	237.3%
・	・	・
全国平均		217.5%

■ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、公営企業会計の資金不足比率については、いずれも該当なし

その他の財政指標

■ 経常収支比率 19年度 99.5% (全国平均 94.7%、全国40位) → 23年度 92.0% (全国平均 94.9%、全国10位)

■ 財政力指数 19年度 0.535 (全国平均 0.497、全国17位) → 23年度 0.480 (全国平均 0.465、全国19位)

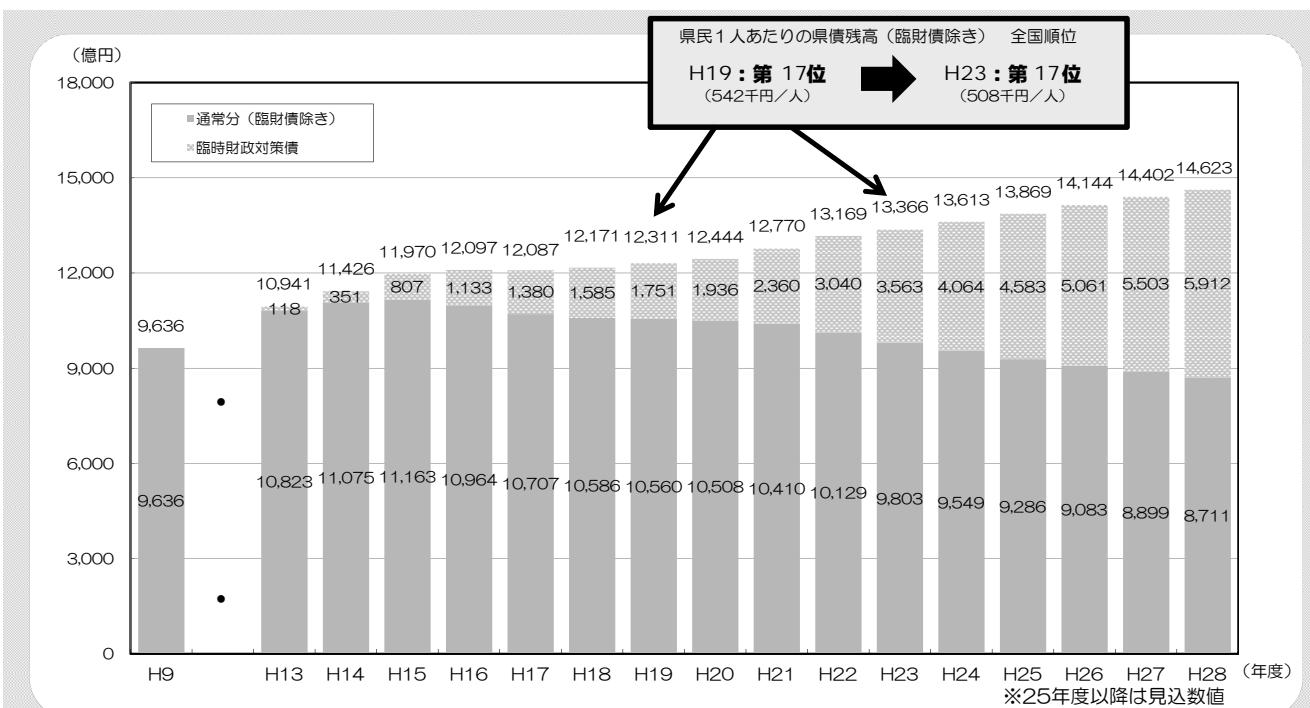


県財政の現状と今後の見通し等

(参考資料4) 県債残高の推移と将来推計

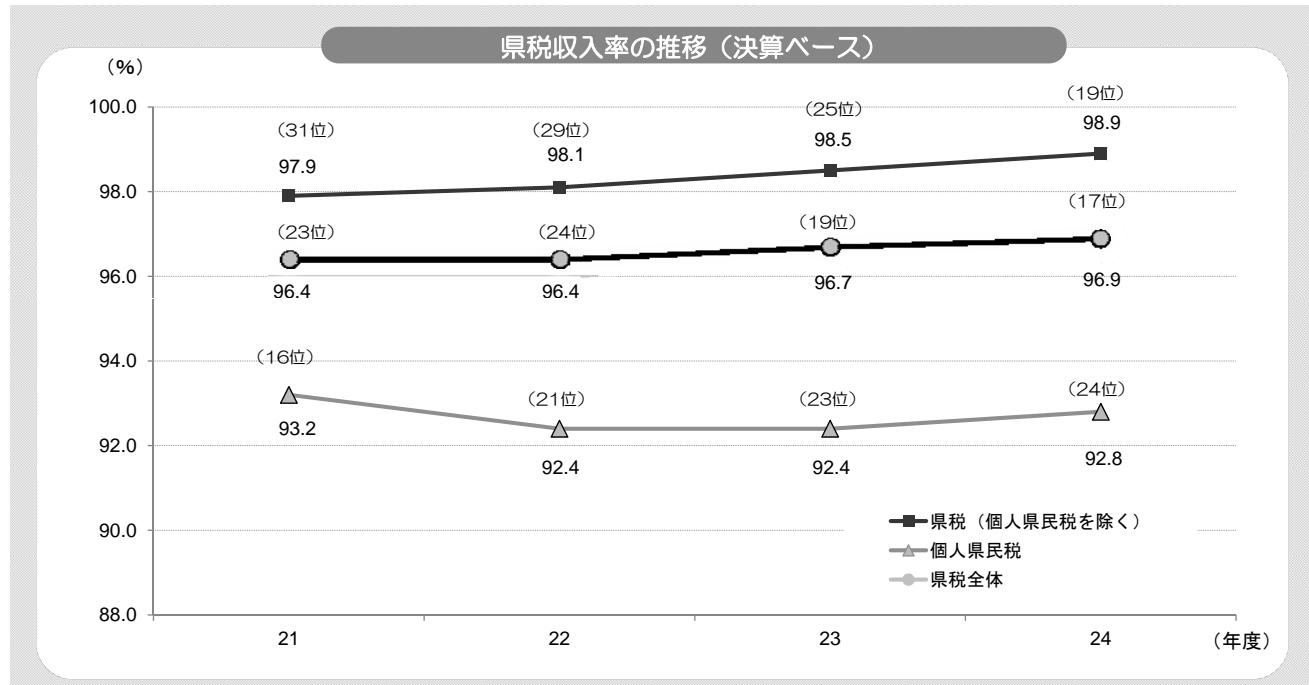
■ 臨時財政対策債の発行が高水準で続くことを前提としているため、県債全体では増加を続ける見込みとなります。臨時財政対策債を除くと、県債残高は減少を続ける見込みです。

(臨時財政対策債は地方交付税の代替として発行するものであり、その返済に要する費用は元金、利子ともに、後年度に地方交付税で手当されます。)



県財政の現状と今後の見通し等

(参考資料5) 県税収入率の推移



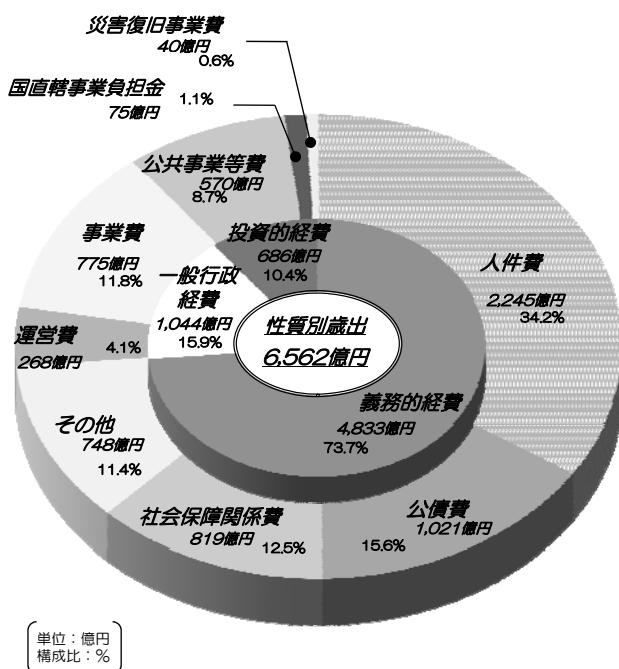
区分／年度	H21	H22	H23	H24
県税(個人県民税を除く)	97.9	98.1	98.3	98.6
個人県民税	92.5	91.8	91.8	92.4
県税全体	96.1	96.0	96.2	96.5



県財政の現状と今後の見通し等

(参考資料6) 岐出予算の内訳 (H25当初予算)

性質別(事業費ベース)



※各項目は億円未満の金額を四捨五入しているため合計額と合わないことがあります。

	平成24年度 当初予算額 A	平成25年度当初予算額		
		予算額 B	増減額 B-A	増減率 (B-A)/A
義務的経費	476,842	483,262	6,420	1.3%
人件費	215,892	224,495	8,603	4.0%
公債費	105,210	102,087	△3,123	△3.0%
社会保障関係費	79,297	81,899	2,602	3.3%
その他の	76,443	74,781	△1,662	△2.2%
一般行政経費	100,931	104,358	3,427	3.4%
運営費	27,585	26,825	△760	△2.8%
事業費	73,346	77,533	4,187	5.7%
投資的経費	70,941	68,563	△2,378	△3.4%
公共事業等費	57,081	57,015	△66	△0.1%
国直轄事業負担金	8,820	7,510	△1,310	△14.9%
災害復旧事業費	5,040	4,038	△1,002	△19.9%
合計	648,714	656,183	7,469	1.2%

人件費：職員人件費 県全体の職員定数 24,742人 [H25.4.1現在見込み]
(知事部局・諸局 3,947人、教育委員会 16,893人、警察本部 3,902人)

公債費：県債の元金・利子の返済に要する経費（取扱事務費を含む）

社会保障関係費：法律等によって県負担が義務付けられている、医療、介護、子ども、障害福祉等の経費

その他：税関係交付金など、社会保障関係費以外の県負担で支出が義務づけられるもの

運営費：行政サービスの提供に必要な基本的な経費

事業費：県が政策判断により取り組む事業（投資的経費に分類されるもの以外）

公共事業等費：公共事業費及び道路・橋梁等、維持修繕経費、一定の施設の建設・改良

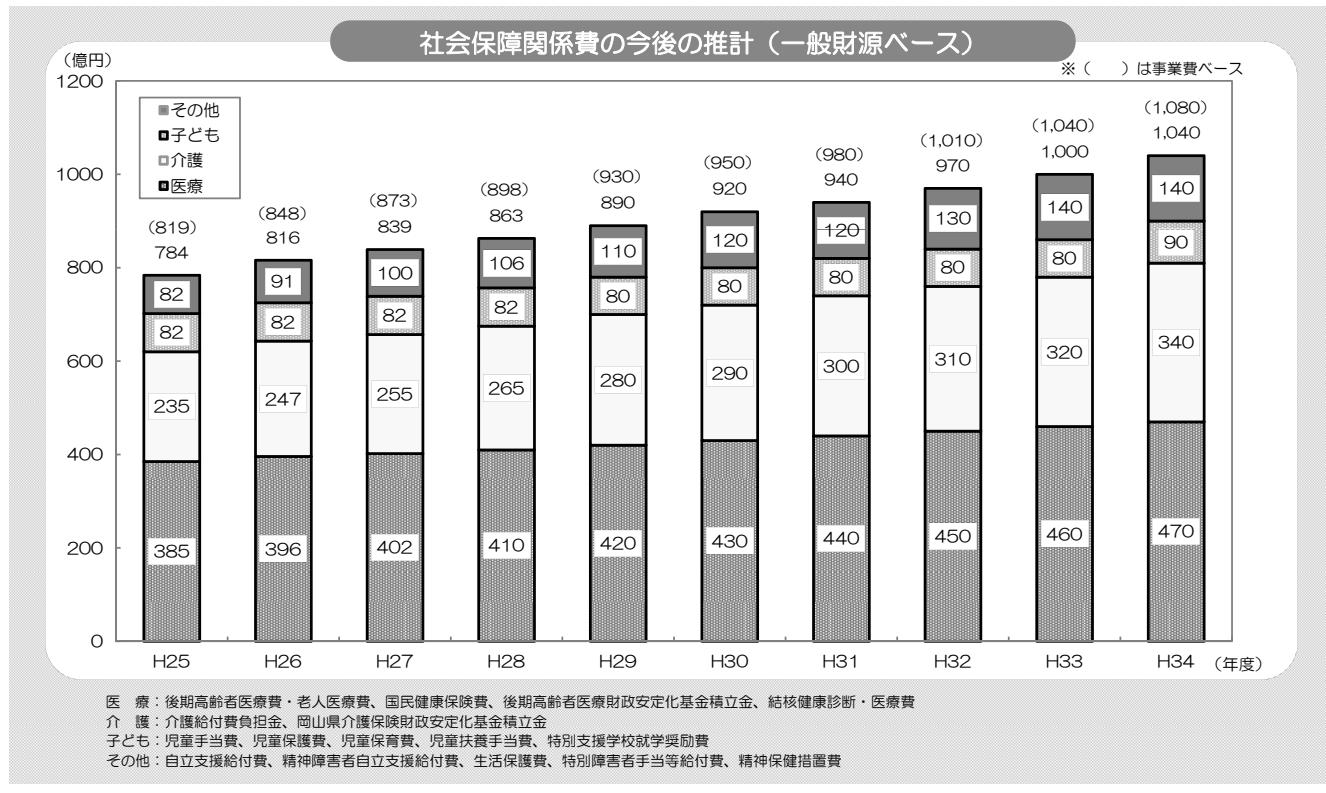
国直轄事業負担金：国直轄事業の負担金（県が徴収し國へ納付する受益者負担金を含む）



県財政の現状と今後の見通し等

(参考資料7) 社会保障関係費の将来推計

■ 社会保障関係費は高齢化の進展等により、現行の制度を前提として、今後も年20～40億円程度増加見込み



県財政の現状と今後の見通し等